

公益財団法人日本クリスチャン・アカデミー
 関西セミナーハウス
 宿泊等施設利用約款抜粋（取消料）

この約款は、2018年4月1日から施行する。

別表第2 取消・変更料金表（第5条第2項）

パック申込取消料

解約解消の通知日	不泊	当日	前日	7日前
パック料金	100%	100%	80%	10%

1. パック料金（宿泊料、会議室利用料,設定した食費のパック全体）に対する取消料です。
2. パック申込の一部について契約の解除があった場合、宿泊の7日前（その日より後に申込みをお引き受けした場合にはそのお引き受けした日）における宿泊人数の10%にあたる人数については違約金をいたしません。

パック申込のうちの食事の取消料

	当日	前日午後	前日午前
パックの食事	100%	100%	—

1. パックでお申込みいただいた中の一部の食事に対する取消料です。
2. パック利用の人数変更は上記の取消料となります。

個人の取消料

解約解消の通知日	不泊	当日	前日	9日前	20日前
個人	100%	80%	20%	—	—

1. %は、食費を除いた宿泊料に対する違約金の比率です。
2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分の違約金を収受します。

会議室のみ利用の取消料

	当日	7日前から 2日前まで	15日前から 8日前まで	30日前から 16日前まで
会議室使用料	100%	90%	50%	10%

パック料金会議室の取消料は、上記のパック料金の取消料に含まれています。

個人の食事のみの取消料

1. 普通食は宿泊開始の前日正午以降は料金の100%を頂戴します。
 （年末年始12/29～1/3、盆8/13～16、連休が含まれている場合は祝・日を除いた平日の1日前の正午まで）
2. 特別食は宿泊開始2日前の正午以降は料金の100%を頂戴します。
 （年末年始12/29～1/3、盆8/13～16、連休が含まれている場合は祝・日を除いた平日の3日前の正午まで）